

## 平成30年第4回高松市議会定例会提出予定議案

### 1 平成30年度高松市一般会計補正予算（第3号）

現行予算額	155,216,997千円
補正額	1,458,782千円
補正後	156,675,779千円

### 2 平成30年度高松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算額	44,805,508千円
補正額	10,270千円
補正後	44,815,778千円

### 3 平成30年度高松市食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算額	529,040千円
補正額	2,571千円
補正後	531,611千円

### 4 平成30年度高松市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算額	11,701,592千円
補正額	1,470,433千円
補正後	13,172,025千円

### 5 平成30年度高松市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

現行予算額	465,452千円
補正額	787,300千円
補正後	1,252,752千円

### 6 平成30年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算額	112,954千円
補正額	0千円（債務負担行為のみ補正）
補正後	112,954千円

## 7 高松市手数料条例の一部改正について

〔 公布の日から施行 〕

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録の申請等に係る審査手数料を廃止するため、改正するもの

- (1) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録の申請及び登録事項の変更に係る審査手数料を削るもの

## 8 高松市長等の給料その他給与支給条例の一部改正について

〔 公布の日から施行  
H30.9.1から適用 〕

病院事業管理者が医療業務に従事する場合があることを考慮し、病院事業管理者の給料の調整額の月額の上限額を見直すため、改正するもの

- (1) 病院事業管理者の給料の調整額の月額を次のとおり見直すもの

現 行

改正後

10万7,000円を超えない範囲内において市長が定める額 → 25万円を超えない範囲内において市長が定める額

- (2) (1)にかかわらず、病院事業管理者に支給する平成30年9月分から平成31年12月分までの給料の調整額の月額は、22万5,000円を超えない範囲内において市長が定める額とするもの

## 9 高松市建築基準法施行条例の一部改正について

〔 公布の日から施行 〕

建築基準法の一部改正に伴い、条例の規定の一部を緩和して適用することができる建築物に1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等を加えるため、改正するもの

## 10 高松市建築関係手数料条例の一部改正について

〔 公布の日から施行 〕

建築基準法の一部改正に伴い、接道に関する制限の適用除外に係る認定の申請及び仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査に係る手数料の額を新設するため、改正するもの

- (1) 接道に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査に係る手数料を新設し、その額を1件当たり2万7,000円とするもの
- (2) 1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査に係る手数料を新設し、その額を1件当たり16万円とするもの

## 11 高松市の区域内に新たに生じた土地の確認について

香川県が港湾関連用地として造成した埋立地を確認するもの

### (1) 埋立場所

高松市朝日新町1番10の地先公有水面

### (2) 埋立面積

8,646.24㎡

## 12 町の区域の変更について

前記埋立地を朝日新町の区域に編入するもの

## 13 工事請負契約について

史跡高松城跡桜御門復元整備工事

### (1) 契約の方法 一般競争入札

### (2) 契約金額 277,020,000円

### (3) 相手方 株式会社安藤・間四国支店

## 14 財産の減額貸付けについて

専門職短期大学を主とする高等教育機関の校地・校舎として財産を減額貸付けするもの

### (1) 貸付けする財産

ア 土地 高松市屋島西町字新浜2366番1

イ 建物 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付4階建

ウ 駐車場 鉄骨造陸屋根2階建2層3段自走式

エ アからウまでに掲げる財産に附属する設備、備品及び囲障その他の工作物の全て

### (2) 相手方 学校法人穴吹学園

### (3) 貸付料 年額 15,057,586円

### (4) 貸付期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

### (5) (1)アからウまでに表示する財産の普通財産貸付料基礎額 (平成30年度)

年額 66,580,235円

## 15 路線の認定について

寄附採納に伴い、市道4路線を認定するもの

・昭和町13号線ほか3路線

## 16 専決処分の承認について

介護保険法施行令の一部を改正する政令が平成28年9月14日公布、平成30年4月1日施行されたことにより、高松市介護保険条例の関係条文を整備する必要が生じていたところ、介護保険料の算定作業において、その改正内容が条例に適正に反映されていないことが判明したが、介護保険料額の通知の時期を間近に控えており、特に緊急を要するため、去る7月9日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準について、現行の所得指標である合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとするもの

## 17 専決処分の承認について

高松市久通墓地で発生した倒木による墓石損傷事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、早急に相手方への補償を行うため、7月18日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 損害賠償の額  
金2,223,504円
- (2) 和解の内容
  - ア 過失割合は、市10割とする。
  - イ 市は、相手方物件の損傷に係る損害額222万3,504円を相手方に支払うものとする。
  - ウ 相手方及び市は、今後、本件に関して、一切の債権債務関係の存しないことを確認する。

## 18 専決処分の承認について

高松市久通墓地で発生した倒木による墓石損傷事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、早急に相手方への補償を行うため、7月18日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 損害賠償の額  
金1,154,520円
- (2) 和解の内容
  - ア 過失割合は、市10割とする。
  - イ 市は、相手方物件の損傷に係る損害額115万4,520円を相手方に支払うものとする。
  - ウ 相手方及び市は、今後、本件に関して、一切の債権債務関係の存しないことを確認する。

- 19 平成29年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算について  
平成29年度高松市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもの
  
- 20 平成29年度高松市病院事業会計決算について  
平成29年度高松市病院事業会計決算の認定を求めるもの
  
- 21 平成29年度高松市水道事業会計決算について  
平成29年度高松市水道事業会計決算の認定を求めるもの
  
- 22 平成29年度高松市下水道事業会計決算について  
平成29年度高松市下水道事業会計決算の認定を求めるもの

(報告)

- 1 平成29年度高松市健全化判断比率及び資金不足比率
- 2 債権の放棄